

資金繰り安定資金の概要

資金繰り安定資金(借換枠・緊急支援枠・震災対応緊急枠・再生枠)

融資対象	<p>(借換枠) 次のいずれにも該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 融資申込時において、和歌山県中小企業融資制度（和歌山県信用保証協会の保証付）に係る借入金残高のある方で既往借入金（短期決済資金を除く）を返済しようとする方 ただし、原則として元本返済が開始された後6ヶ月以上経過している資金に限る 2. 本制度を利用することにより、実質的な月々の返済負担を軽減することができる方 3. 資金繰りの円滑化及び経営の安定・改善に向けた適切な事業計画を有しており、本制度の融資期間内での完済が十分見込まれる方
	<p>(緊急支援枠) 次のいずれにも該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業信用保険法第2条第4項第5号（業況の悪化している業種で、売上高等が減少）に規定に基づく特定中小企業者として市町村長の認定を受けた方で、事業活動に支障を生じている方 2. 融資申込時において、和歌山県中小企業融資制度（和歌山県信用保証協会の保証付）に係る借入金残高のある方で既往借入金（短期決済資金及び原則として責任共有制度対象資金を除く）を返済しようとする方 ただし、原則として元本返済が開始された後6ヶ月以上経過している資金に限る 3. 本制度を利用することにより、実質的な月々の返済負担を軽減することができる方。なお、据置期間を設ける場合は、据置期間経過後の実質的な月々の返済負担を軽減することができる方 4. 資金繰りの円滑化及び経営の安定・改善に向けた適切な事業計画を有しており、本制度の融資期間内での完済が十分見込まれる方
	<p>(震災対応緊急枠) 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号」の規定に基づく中小企業者として市町村長の認定を受けた方で、経営の安定に支障を生じている方</p>
	<p>(再生枠) 和歌山県中小企業再生支援協議会による支援決定により、再生計画書を策定し、それに基づいて事業再生を実施する方</p>

資金繰り安定資金		借換枠	緊急支援枠	震災対応緊急枠
資金使途		返済資金（県融資制度の残高を必ず含む保証協会の保証付融資の残高を返済するための資金） 運転資金		
融 資 条 件	融資限度額	8,000万円以内		
	融資利率	年2.20%（注）以内 （返済資金に県融資制度以外の保証協会の保証付融資の残高を含む場合は年2.70%（※1）以内）	年2.00%以内 （返済資金に県融資制度以外の保証協会の保証付融資の残高を含む場合は年2.50%以内）	
	保証料率	年0.45%～1.30% 【責任共有制度】	年0.61% 【責任共有制度 対象外】	年0.60% 【責任共有制度 対象外】
	融資期間	8年以内	10年以内 （据置2年以内）	
	償還方法	割賦償還		
	保証人・担保	和歌山県信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による		
	申込先	取扱金融機関		

資金繰り安定資金		再生枠
資金使途		設備資金 運転資金
融 資 条 件	融資限度額	1億円以内
	融資利率	年2.20%（注）以内
	保証料率	年0.45%～1.30% 【責任共有制度】
	融資期間	10年以内 据置 設備 1年以内 運転 6か月以内
	償還方法	割賦償還
	保証人・担保	和歌山県信用保証協会及 び取扱金融機関の所定の 条件による
	申込先	県庁商工振興課

（注）セーフティネット保証（経営安定関連特別保証）第1～6号を利用する場合は、融資利率は表示より0.2%低い利率が上限となります

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。

申込必要書類

	資金繰り安定資金		
	借換枠	緊急支援枠 震災対応緊急枠	再生枠
①借入申込書（別記第1号様式）	3 通	3 通	—
②借入申込書（別記第3号様式）	—	—	3 通
③事業計画書（別記第2号様式） （有効期限内のもの）	1	1	—
④再生計画書 （県中小企業再生支援協議会の証明 のあるもの）	—	—	1
⑤建築確認申請書、見積書又は契 約書等の写 （設備資金申込時のみ） （有効期限内のもの）	—	—	1
⑥納税証明書（県税に未納がない こと） （3か月以内のもの）	1	1	1
⑦前期決算諸表の写（法人のみ） 前期所得税の確定申告書の写（個人 のみ）	1	1	1
⑧法人登記事項証明書（法人のみ） 住民票抄本（個人のみ） （3か月以内のもの）	1	1	1
⑨印鑑証明書 （3か月以内のもの）	1	1	1
⑩事業の開始に際して主務官庁の 許認可等を必要とする業種につい ては、当該許認可証等の写し （有効期限内のもの）	1	1	1
⑪特定中小企業者認定書 （市町村長発行 緊急支援枠） 認定書 （市町村長発行 震災対応緊急枠）	—	1	—
その他、協会及び取扱金融機関が必 要とする書類	1 式	1 式	1 式

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号

印

和歌山県中小企業政策融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借りたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類		資金繰り安定資金		
		(1. 借換枠 2. 緊急支援枠 3. 震災対応緊急枠)		
借入申込金額	返済資金	円	融資利率	年 %
	運転資金	円	融資期間	年以内
	合計	円	償還方法 (据置期間)	割賦償還 (か月)
借入申込金融機関	支店名			
仕事の内容 (業種)				
資金用途 (具体的に)	(ただし、運転資金を申し込む場合に限る。)			
備考				

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金用途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

年 月 日

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号

印

事業計画書

1. 借入申込の内容

①融資対象既往借入金の状況						
制度資金名	金融機関名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計			千円	(A) 千円	(C) 千円	
②増額借入希望額			(B)	千円	(D) 千円	回返済
③借入申込額（①と②の合計）			(A+B)	千円	(E) 千円	年 月 日

2. 今回の借入による効果

1. 新規借入を伴わない場合（同額借換）	
(C) - (E) =	千円 (F) (=毎月の返済負担軽減効果)
(F) × 12 =	千円 (G) (=年間の返済負担軽減効果)
2. 新規借入を伴う場合	
(C) + (D) =	千円 (H) (=新規借入のみをした場合の毎月返済額)
(H) - (E) =	千円 (I) (=毎月の返済負担軽減効果)
(I) × 12 =	千円 (J) (=年間の返済負担軽減効果)

3. 今後計画的に取り組む事項（次の項目の内該当するものを○で囲み、具体的に記載して下さい。）

1. 売上・受注の増加を図る	2. 収益性の向上を図る	3. その他

4. 経営の実績及び見込み

（単位：千円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金返済額
前年度実績 年 月期					
今年度見込み 年 月期					
翌年度見込み 年 月期					

※これは、借換保証を申し込む際に和歌山県信用保証協会に提出する事業計画書を兼ねます。

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号



和歌山県中小企業政策融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借りたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類		資金繰り安定資金（再生枠）		
借入申込金額	設備資金	円	融資利率	年 %
	運転資金	円	融資期間	年以内
	合計	円	償還方法 (据置期間)	割賦償還 (か月)
借入申込金融機関		支店名		
仕業の内容 (業種)				
資金使途 (具体的に)		1. 設備資金 () 2. 運転資金 ()		
備考		再生計画策定年月日： 年 月 日		

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。